

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2021

月刊

# 中小企業レポート

10

No.539

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

国の共済制度のご案内



少額からの資産運用を  
特別なお金のレシピでご案内!!

# My<sup>マイ</sup>マネーレシピ



▼詳しくはこちら



健康的な生活にバランスのとれた食事が不可欠のように、  
資産形成においてもバランスのとれた運用が必要です。  
けんしん BANK の My<sup>マイ</sup>マネーレシピで少額から資産運用を始めてみませんか？

けんしん BANK の  
My<sup>マイ</sup>マネーレシピとは？

定期預金または定期積金と投資信託の同時申込みで、  
効率的な資産形成が行えるプランです。

- プランの中には、預金に加えて投資信託が含まれています。
- 投資信託は、預金と異なり元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、各種相場環境等の変動により、投資元本を割り込む場合があります。
- 投資信託のご購入から、換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります。〈購入手数料は、申込金額等に応じ基準価額に対して、最大3.3%（消費税込）、信託報酬は、信託財産の純資産総額に対して、最大年率1.98%（消費税込）、信託財産留保額は、換金時の基準価額に対して最大0.5%、その他費用（監査費用・売買委託手数料等）があります。〉
- 詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。

[商号等]長野県信用組合 [登録金融機関登録番号]関東財務局長(登金)第299号 [加入金融商品取引業協会]日本証券業協会

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2021

10

No.539

- 
- 2 **特集**  
国の共済制度のご案内
- 
- 6 **中央会インフォメーション**
- 
- 8 **ズームアップ！組合の魅力発見**  
そば切り発祥の地本山そばの里企業組合
- 
- 9 **市町村のイチオシ！**  
王滝村
- 
- 10 **好機逸すべからず**  
株式会社しんえこ（松本市）  
株式会社宮坂ダイカスト（岡谷市）
- 
- 12 **街の法律家 行政書士に聞く**  
「技能実習生雑感」
- 



〈表紙写真〉 御岳湖と御嶽山

愛知県知多半島を潤す愛知用水は、今年で通水60周年を迎えます。その水源、牧尾ダム湖（御岳湖）に映る霊峰木曾御嶽山。王滝村は御嶽山と共に生き、共に暮らしてきました。豊かな森林に囲まれた王滝村には、手付かずの自然が数多く残っています。

豊かな自然が見せる四季折々の表情は、ここを訪れる人の心を癒します。王滝村は水と緑のふるさとです。

特集

# 国の共済制度のご案内

## 中小企業退職金共済（中退共）制度

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。単独では退職金制度を設けることが困難な中小企業者に対して、事業主の相互扶助と国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的として設けられました。

### ■制度のしくみ

事業主が雇用する従業員を対象に、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下、「機構」）中小企業退職金共済事業本部（以下、「中退共本部」）と退職金共済契約を結びます。毎月の掛金は全額事業主負担とし、事業主が指定した預金口座から毎月18日に振り替えられます。従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づき、中退共本部から退職金が直接支払われます。

### ■中退共に加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが以下の範囲内であれば加入できます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

- 一般業種（製造業、建設業等）（300人以下または3億円以下）
- 卸売業（100人以下または1億円以下）
- サービス業（100人以下または5千万円以下）
- 小売業（50人以下または5千万円以下）

※常時雇用する従業員数とは、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員とおおむね同等である者であって、雇用期間の定めのない者、または雇用期間が2ヶ月を超えて雇用される者のことを示します。

### ■中退共の特色<メリット>

#### ○国の掛金助成

##### 〈新規加入助成〉

- ①初めて中退共制度に加入する事業主に掛金月額2分の1（従業員ごとに上限5,000円）を加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。
- ②短時間労働者（パートタイマー等）の特例掛金月額（掛金月額4,000円以下）については、掛金月額の2分の1にさらに上乗せして助成します。

※次に該当する事業主は、新規加入助成の対象にはなりません。

- ・同居の親族のみを雇用する事業主
- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している事業主
- ・解散存続厚生年金基金から資産移換を希望する事業主または特定退職金共済（特退共）制度を廃止した団体から資産移換をする事業主および合併等により企業年金との間の資産移換をする事業主

### 〈月額変更助成〉

18,000円以下の掛金月額から増額変更する事業主に対して、増額分の3分の1を増額月から1年間助成します。

※同居の親族のみを雇用する事業主は、助成の対象にはなりません。

※助成額の10円未満の端数は、切り捨てになります。

#### ○掛金は全額非課税

中退共制度の掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となり、手数料もかかりません。

※資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人の法人事業税については、外形標準課税が適用されます。

#### ○簡単な管理

毎月の掛金は口座振替で、加入後の面倒な手続きや事務処理もなく従業員ごとの納付状況、退職金試算額を事業主にお知らせしますので、退職金の管理が簡単です。

#### ○短時間労働者や家族従業員も加入できます(対象外となる場合があります)。

#### ○通算制度

通算制度の利用でまとまった退職金を受け取ることができます(条件があります)。

- 過去勤務期間を通算できます。
- 加入企業間を転職しても通算できます。
- 特定業種(建設業・清酒製造業・林業)退職金共済制度と通算できます。
- 通算契約を締結している特定退職金共済(特退共)制度と通算できます。
- 中小企業の範囲を超えた場合でも、他の企業年金制度等へ通算できます。

#### ○中退共と提携しているホテル、レジャー施設等の割引サービスが利用できます。

## ■掛金月額

掛金月額の種類は次の16種類です。

事業主はこの中から従業員ごとに任意に選択できます。

5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
12,000円	14,000円	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
24,000円	26,000円	28,000円	30,000円		

短時間労働者(パートタイマー等)は、上記の掛金月額のほか特例として次の特例掛金月額でも加入できます。

2,000円	3,000円	4,000円
--------	--------	--------

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員よりも短く、かつ、30時間未満である従業員をいいます。

※申込時に短時間労働者であることを確認できる書類の提出が必要です。

## ■お申し込み

申込書は金融機関(ゆうちょ銀行・農協・漁協・ネット銀行・外資系銀行は除く)、委託事業主団体にあります。

詳しくはインターネットで「中退共」と検索してホームページをご覧ください。

**お問い合わせは、本会または下記までお願いいたします。**

**(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL03-6907-1234**

## 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8,000万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。「もしも」の時の資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

### Q1. 本当に安心なの？

経営セーフティ共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。現在約51万社が加入され、貸付累計件数は約27万件、貸付累計額は約1兆9千億円にのぼっています。

### Q2. どんな企業が加入できるの？

経営セーフティ共済に加入できるのは、次の条件に該当する中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方です。

- 個人の事業主または会社で下表の「資本金等の額」、または「従業員数」のいずれかに該当する方

業 種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

- 企業組合、協業組合
- 事業協同組合、商工組合等で共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

### Q3. 毎月の掛金はどのくらいなの？

掛金月額は5千円～20万円まで（5千円単位で）自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額ができます（ただし、減額には一定の要件が必要です）。掛金は、掛金総額が800万円になるまで積み立てられ、掛金総額が掛金の40倍に達した後は、掛金の掛止めもできます。その他、掛金の前納も可能です。

### Q4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)

業)に算入できます。

※個人事業の場合、事業所得以外の収入(不動産所得等)は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。

### Q5. どんな時に貸付けを受けられるの？

取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。

※貸し付けを受ける際の注意点がありますので、詳細は本会までお問い合わせください。

### Q6. どれだけの貸付けが受けられるの？

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。

※貸付けを受ける際には、倒産した取引先事業者との商取引の内容・方法が分かる書類が必要となります。

### Q7. 共済金の貸付条件は？

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

償還期間は共済金の貸付け金額に応じて5年～7年(据置期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。

なお、共済金を繰上償還により完済し、一定の条件を満たす場合には、早期償還手当金をお支払いします。

### Q8. 取引先事業者が倒産しなくても貸付けを受けられるの？

取引先事業者に倒産が生じていなくても、急に資金が必要となった場合、解約手当金の範囲内で貸付けが受けられる「一時貸付金」の制度があります。

### Q9. 掛金は掛け捨てなの？

12ヶ月以上掛金を納付していれば、自己都合の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

## 小規模企業共済

中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための積み立てによる退職金制度です。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方が様々なメリットを受けられる制度です。

### Q1. 本当に安心なの？

小規模企業共済制度は、法律(小規模企業共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績ある制度で、現在128万人の方が加入しています。

### Q2. どんな人が加入できるの？

小規模企業共済に加入できる方は、次の条件に該当する中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方です。

- 常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下)の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)

### Q3. 毎月の掛金はどのくらいなの？

掛金月額は、1,000円から7万円まで(500円単位で)自由に選択できます。加入後も掛金月額は増額・減額ができます。また、掛金の前納も可能で、前納すると一定割合の前納減額金を受け取ることができます。

払込方法は「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

### Q4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は税法上、全額を「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象となる所得から控除できます。また、1年以内の前納掛金も同様に控除できます。なお、掛金は、共済契約者ご自身の収入の中から払い込んでいただきますので、事業上の損金または必要経費には算入できません。

### Q5. どんな時に受け取れるの？

共済金は退職時・廃業時に受け取れます。満期はありません。

※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

### Q6. 共済金の受け取り方法と税法上の取り扱いとは？

共済金の受け取りは、「一括」「分割(10年・15年)」「一括と分割の併用」のいずれかをお選びいただけます。税法上、一括受け取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受け取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

### Q7. 事業資金も借入れできるの？

契約者(一定の資格者)の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます(担保・保証人は不要)。

#### 【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

共済制度の詳細については、本会までお問い合わせください。

## ながの東急百貨店で 「WAZAありセレクション」を開設

～長野県伝統工芸品産業振興協議会～

9月1日、ながの東急百貨店の本館5Fに信州の伝統的工芸品「WAZAありセレクション」が開設されました。

特設スペースを設けて長野県内の様々な伝統的工芸品を展示し、幅広い世代への魅力発信につなげる取り組みで、令和4年3月末まで7ヵ月間にわたる長期展示を行います。また期間中には、製作現場の映像放映や実演等も予定されているほか、会場レイアウトの変更や商品の入替えを行いながら、伝統的工芸品を紹介していきます。



信州の伝統的工芸品「WAZAありセレクション」

阿部拓也会長は、「様々な産地の伝統的工芸品を一度に見られる貴重な機会なので、多くの方に伝統的工芸品を知ってもらい、『使いたい』と思ってもらえたら嬉しい」と話されました。なお、9月中旬から店頭販売も行われています。ぜひ多くのご来場をお待ちしています。

## 県下第2号！小谷村で 「特定地域づくり事業協同組合」が発足

～おたり地域づくり協同組合～

8月19日、小谷村役場にて、おたり地域づくり協同組合の創立総会が開催されました。

長野県の最西北部に位置する小谷村は、中部山岳や妙高戸隠連山に抱かれ、中央を姫川が流れる自然豊かな村で、季節ごとの観光や農業が盛んです。しかし、冬期のスキー場などに一時的に携わる若者や外国人は多いものの、年間を通じた雇用がないため、村への移住・定住には至らないという状況にありました。

そこで、小谷村では「特定地域づくり事業協同組合」の制度について検討を開始。本制度では、組合が年間を通じて正規職員を雇用し、組合員事業者の繁忙期に合わせて職員派遣を行う仕組みとなっており、村内で通年雇用の場を実現できるばかりでなく、移住・定住の促進や地域活性化につながることも期待できるため、「おたり地域づくり協同組合」を発足しました。

現在、当組合ではスキー場関連業者や宿泊業・林業・飲食店・工務店など計5者が組合員となっており、今冬からの事業開始に向けて準備を進めています。

## 介護専門の監理団体として優良許可を取得

～介護施設協同組合～



6月25日付けで介護専門の監理団体としては全国で初めて、優良な監理団体の要件を満たす「一般監理団体」の許可を外国人技能実習機構より取得しました。一般監理団体の許可を取得することで、第3号団体監理型技能実習が可能となり、これまでの3年間から5年間の介護実習期間へ延長することができるようになりました。これにより実習生として介護福祉士国家試験受験資格を得て、介護福祉士を目指すことができるようになり、技能実習後の活躍も今まで以上に期待されます。

同組合の甘利庸子理事長は「今回一般監理団体（優良）の許可を取得したことで、介護技能実習生から介護福祉士への道が開かれ、介護技能実習生の新しいステージが始まります。介護技能実習生・受入れ施設・監理団体に、素晴らしい道が開かれていることを示したいと思います。」と話されました。



### 第2弾

## 特別応援金のご案内（8・9月分）

長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金事業

#### 給付金額

= (基準月の事業収入等) - (対象月の事業収入等)

※1,000円未満切り捨て

《対象月》 2021年8月、9月のいずれかの月のうち、2019年または2020年の同月比で、事業収入等が50%以上減少している任意の月

《基準月》 2019年または2020年における対象月と同じ月

#### 上限金額

◆中小法人等**40**万円以内 ◆個人事業者**20**万円以内

※対象月の売上減少額が上限で、申請は各者1回限りです。

#### 支給対象

長野県内の幅広い業種の中小企業者等が対象です

※月次支援金を受給した事業者は対象外となります。詳細は、申請要領をご覧ください。

#### 申請受付期間

2021年10月1日(金)～11月30日(火)

#### お問い合わせ

長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金 事務局

TEL：026-262-1807 [受付時間] 9:15～17:15(土日・祝日を除く)

蕎麦切りといつぱ(いうのは)  
もと信濃の国 本山宿より出て  
普く国々にもてはやされける  
雲鈴『本朝文選』より

## 「そば切り発祥の地」の歴史

「そば」と聞くと、まずは誰でも麺類のそばを思い浮かべるのではないのでしょうか。しかし、元々そばは「そばがき」や「そばまんじゅう」にするなどして食べられていました。そばを麺に「そば切り」するようになったのは、江戸時代に入ってからのこと。松尾芭蕉の弟子森川許六が1706年に出版した『本朝文選』の中で、許六の弟子である雲鈴が「蕎麦切りといつぱ(いうのは)、もと信濃の国 本山宿より出て、普く国々にもてはやされける。」と記述しており、塩尻市にある中山道の宿場町本山宿が「そば切り発祥の地」とされています。

## 任意組織から企業組合へ

「そば切りの伝統を守りたい」との思いから平成3年に発足した任意組織「本山手打ちそば振興会」は、同5年に開催された信州博覧会でそば打ち体験やそばの販売を行ったところ、大きな反響がありました。

その後、振興会の会員で出資金を集め、「そば切り発祥の地 本山そばの里企業組合」を設立。法人になることで対外的な信用が高まったほか、単なる利潤追求をするのではなく、そば切りの伝統を守り、仲間づくりや雇用の場の確保、地域の活性化を目指す企業組合として、そば店「本山そばの里」を運営しています。



地元のそば畑



本山そばの里「もりそば」

## 本山そばの伝統と魅力

当組合では、香りの良い100%地元産の原料を使った無添加・自家製粉のそばを提供しています。一番の特徴は「そば切り」の伝統の技を活かして麺が細めに切られていること。これにより、腰の強さはもちろん、のど越しの良さと食感が楽しめる逸品となっています。その他、北海道日高産昆布をベースに、厳選した鰹節をたっぷり使ったそばつゆや、旬の野菜の天ぷら、お土産にできる「そばもち」、「そばお焼き」など、全てが絶品です。

## コロナ禍でも負けずに

店内には手をかざして体温を測る自動検温器や消毒液、パーテーションが設置され、感染対策も万全です。コロナで大変な状況が続きますが、ぜひ「そば切り発祥の地」の本格的な手打ちそばを食べにお越しください。ご来店をお待ちしております。



店内の様子

理事長：落合 功  
設立：2002年1月24日  
TEL：0263-54-6371  
住所：塩尻市大字宗賀4404番地1  
HP：<http://www.alps.or.jp/motoyama-sobanosato/>



当組合は、これからも伝統を守りながら、お客様を大切に、心を込めてそば作りを続けてまいります。よろしくお願いたします。



王滝村章  
昭和51年4月1日制定

Outaki Village  
王滝村



マスコットキャラクター  
「くりびー」

# いのち呼び覚ますところ 水と緑のふるさと 王滝村

## 御嶽古道

古の道。一步踏み入るとそこには静寂の世界が広がります。かつて修験者たちが往来した御嶽古道。数千基とも言われる霊神碑が独特の雰囲気漂わせます。



## 滝の流れに身をまかせ♪

清滝は古くからの修験の場。御嶽教の信者は滝行で身を清め、御嶽を目指しました。清流を肌で感じ、気分もリフレッシュ!



## うまいぜ漬物!



伝統野菜の王滝かぶ、野沢菜の漬物は冬の風物詩。家庭ごとに微妙に異なる塩加減がなんとも絶妙。塩を全く使わないスンキ漬は健康食品として注目されています。

## 木曾ヒノキの天然林

高級建築用材として重用される木曾ヒノキ。木曾森林管理署瀬戸川国有林には、樹齢300年を超える木曾ヒノキの天然林が広がっています。



王滝村は、明治22年の町村制施行以降、配置分合が行われていません。現在の村境は江戸時代中期から変わりなく、「日本一古い村」と言われています。

村の総面積は約311平方キロメートルと広大ですが、その9割以上が森林です。

豊かな森は、清らかな水を育みます。水源の村として、この美しい自然を守ることが我々王滝村民の使命です。



王滝村長  
瀬戸 普

障がい者の積極雇用、地域貢献活動でも注目。  
総合リサイクル企業として地域循環共生型事業に取り組む。

## リサイクル事業と地域貢献で注目

しんえこは、独自の取り組みで注目を集める資源リサイクル会社。2002年に設立し、11年にエンビプロホールディ



中信エリアに展開する「もったいないBOX」

ングス（東証一部上場）グループに参画しました。設立当時は企業などから出るスクラップ・廃プラなどの産業廃棄物の収集・運搬・処分を主体にしていましたが、一般廃棄物にも拡大し、総合リサイクル事業を展開しています。

松本社は、県内では珍しい大型破碎設備（シュレッダー）を所有し、産業廃棄物を中心に回収・処理を行なっています。その機動力を活かし、一般廃棄物への事業拡大を目指す中で、松本市で「もったいないBOX」をスタート。家庭から出る資源ゴミを24時間いつでも無料で回収する利便性が受けて、現在、中信地域17～18カ所に設置し、年間約6000トン回収・処理しています。

一方、「しんえこプラザあづみ野」は、安曇野市から「特定家電4品目を含む一般廃棄物処理業許可」を取得して2018年にオープン。特定家電4品目、不燃物、粗大ゴミなど一般廃棄物の処理を行なっています。

さらに、収益の一部をJリーグ松本山雅や県立子ども病院に還元するなど、地域貢献活動も積極的に展開。「地域の資源を預かって加工・販売した収益を還元していく地域循環共生型の取り組みに力を入れていきたい」と小松茂人社長は力を込めます。

## 地域のプラットフォームに

しんえこプラザあづみ野の特徴は、特定家電4品目などの解体をシュレッダーを使わず、手作業を基本としていること。手解体により、リサイクル



障がい者、高齢者などが手作業で解体

率の向上、省エネ、そして設備投資よりも人的投資を優先し、雇用機会の創出を図っています。

同所での作業を担う社員は、障がい者や高齢者など、地域の多様な人材。勤務日や時間はもとより、作業内容も個々の特性に応じて柔軟に対応しています。



洗濯機の解体を補助する専用補助装置

同社では生産性向上と作業実績の見える化を図るため、平成30年度補正ものづくり補助金を活用。手解体が困難な洗濯機の解体を補助する専用補助装置を導入し、作業性向上とリサイクル率の向上を実現しました。さらにリサイクル工程管理システムにより、解体数量と品目別・資源リサイクル率の報告書作成の効率化と、作業実績の見える化を図りました。またウェアラブルカメラを用いて、熟練者目線で撮影した動画をもとに作業内容や手順の復習・確認ができる作業指導ツール（標準作業ナビ）を導入。障がいを持つ作業員にも分かりやすい作業指導を行なっています。

「しんえこプラザあづみ野では地域と連携し、資源物を中心としたプラットフォームとして、雇用もお金もここから生まれる仕組みをつくりたい」と小松社長。そしてこう続けます。「目指すのは、地域にあってよかったと言っただけの会社。それが社員と家族のモチベーションにもなると思うんです」。



ウェアラブル端末を使った作業指導ツール（標準作業ナビ）



## 株式会社しんえこ

代表	代表取締役社長 小松 茂人
設立	2002（平成14）年2月
資本金	1億円
従業員数	56名
本社	松本市島立2346
	TEL.0263-47-3211 FAX.0263-47-3213
事業内容	鉄・非鉄金属、廃プラスチック、小型家電、廃OA・事務機器、廃自動車、古紙などのリサイクル



<https://syneco.co.jp>

# 好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.194

株式会社宮坂ダイカスト（岡谷市）

ダイカスト製品を金型設計から加工まで一貫生産。  
後加工した完成部品づくりで高付加価値を生む。

## ダイカスト部品を一貫生産

ダイカストとは、溶かしたアルミニウム合金などの金属を金型に圧入し、複雑な形状の製品を高い精度で大量に成形する鋳造方法。アルミニウムのほか、



ガスメーター（ケース）

亜鉛、マグネシウムなどの合金も使用し、自動車から産業機械、ハイテク製品まで幅広い分野に需要が広がっています。

宮坂ダイカストは1968（昭和43）年、ダイカストメーカーとして創業。ガスメーター部品、二輪車のブレーキ部品などの自動車部品を2本柱に、電装、船外機、医療部品などさまざまなダイカスト製品を手がけています。1996（平成8）年には第2工場を建設し、マシニングセンターによる機械加工を充実。ダイカスト部品を金型設計から仕上げ・加工まで一貫生産する体制を整え、後加工した完成部品での納品により付加価値を高めています。

金型の中に別の部品を入れて鋳造するインサートダイカスト、圧漏れや巣が出やすい部分に圧力を加えて鋳造する部分加圧ダイカストなど、製品ごとに最適な鋳造技術で対応。主力製品のひとつであるガスメーターでは、ガス漏れが発生しないよう、独自技術で金型内を真空状態にして鋳造する真空ダイカストを採用しています。

## スマートメーターの試作に着手

同社の出荷製品は月に約350種類あり、新規案件は顧客から3Dの製品データが送られてきます。しかし同社には3Dデータを処理するCAD/CAMがなく、2Dに変換した紙図面からプログラム数値を起こし、NC画面に手打ち入力で対応。納品までに多くの時間とコストがかかっていました。



数多くの加工治具が整然と並ぶ

そこで同社は平成26年度補正ものづ

くり補助金を活用し、CAD/CAMシステムと最新鋭マシニングセン



導入したCAD/CAMシステム

ターを導入。3Dデータによる加工に対応したことにより、新規製品サンプルの納期短縮と、加工精度の向上を実現しました。現在、多くの社員がCAD/CAMを使えるようになり、加工治具、検査治具の製造にも着手するなど、全社的なスキルアップにつながっています。

「自動車関係では月に何十万個も流れる部品はありますが、そういう仕事は基本的に断っている」という宮坂社長。「もし何かあって一気になくなってしまったら、怖い」。それはリーマンショック後、主力顧客の仕事が7分の1に減った苦い経験から得た教訓。「数量ではなく、できるだけ新しいもの、他がやっていないものをやるようにしています」。

今後、通信機能を備えたスマートメーターに変わり、まさに変革期にあるガスメーター。同社も新たなスマートメーターのケース試作に着手する



3Dデータに対応した最新鋭マシニングセンター

など、この動きを機敏にとらえた展開を始めています。「つねに新しいものにチャレンジしていきたい」。宮坂社長はそう力を込めます。



## 株式会社宮坂ダイカスト

代表 宮坂 彰  
設立 1968（昭和43）年10月  
資本金 4,100万円  
従業員数 78名  
本社 岡谷市字西山1723-18  
TEL.0266-23-2306 FAX.0266-23-1899  
事業内容 ダイカスト製品鋳造加工、ダイカスト金型・プレス金型・加工用治具設計製作  
<http://www.miyasaka-dc.co.jp>



## 技能実習生雑感

仕事柄、技能実習生だった外国人や留学生だった外国人と話をすることがあります。今回はそういった機会から印象的だった出来事に触れて、彼らのおかれている現状に少し言及していきたいと思います。

### 技能実習制度の恩恵

様々な問題が指摘されている技能実習制度ではありますが、この制度の恩恵をうけている様々な国の実習生は多いのです。少なくない額の借金をして日本にやってきますが、やりがいのある職場で日本の技能を学び、家族に仕送りをしながら、母国にいれば貯金にどれだけかかるかわからない数百万の貯金をためて、なおかつ将来のキャリア形成に有益な日本語検定試験に合格し、その後は母国へ帰るか、必要であれば特定技能でさらに日本での就労生活を継続する…。この制度が今後どのような経過をたどるかはわかりませんが、これらの魅力がある限りは外国の方は実習制度を利用した来日も続けることと思います。

### 技能実習生の出国費用

しかし他方で問題も少なからずはらんでいます。多くのメディアを通じた報道などで比較的知られるようになった技能実習生の出国費用問題ですが、私の少ない経験からも高額な出国費用を借金で賄って来日した実習生の姿を垣間見ることができました。ベトナム人のケースですが送り出し機関にいくら払ったかと聞くと、100万円という金額を言う実習生が少なくありません。なかには60万円と言う方もいましたが、この方はベトナムでも地方の出身者で、地方では60万程度が普通であるとの口ぶりでした。

ベトナムの場合、技能実習生が支払う手数料には上限が定められています。それによると、手数料の上限は3年契約で3600USドル以下（約40万円）のほか、日本語教育520時間に対して、590万ドン（約3万円）です。60万円はともかく100万円は倍以上手数料を支払っていることになります。

仮に100万円の借金を背負って日本に来たとして、毎月手取り15万円が支払われているとします。そのうち5万円程度が生活費だとすると残り10万円のうち仕送りが5万円として、残りの5万円が借金返済に使えることになります。借金完済まで20ヵ月かかりますから、仕送りをしながらだと2年近く貯金もままならないことになります。多くの実習生が3年程度で帰国することを想定していたでしょうから、これより手取りが少なければ、仕送りを除けば、まるで借金を支払いに日本に来たようになります。彼らは自分のために貯蓄をすることが第一の目的です。高い手数料を背負わされることになった実習生は、自分の目論見が外れた場合、この制度自体に魅力を感じることはないでしょう。

### 転職できない中での技能実習の自主的な中断・失踪

また仕事柄、意外なほど技能実習を途中で自主的に中断した元実習生に遭遇します。技能実習制度の下では原則として転職はできません。ですから、事情により中断せざるを得ない場合は、別途他の実習先を探すか、さもなければ帰国するのが原則です。

コロナ禍中では帰国困難な実習生を支援する在留資格がありますが、自主的に中断した元実習生には原則としてそうした在留資格への変更はできず、在留資格を得てもアルバイト程度の仕事しか認められないのが原則です。特定技能の試験

に合格すれば、特定技能への在留資格変更のチャンスはありますが、変更の許可の取得は難しいはずですが。

借金もある中で、そういった不利な状況にもかかわらず自主的に実習を辞めてしまうのは意外に思ってしまうのですが、彼らが自主的に実習を辞める理由は手取り給与の少なさへの不満、職種とのミスマッチ、パワハラ、職場でのいじめや喧嘩などのトラブル等様々です。本来は送り出し機関、監理団体、受入企業がトラブルを防止するために、実習生の入国前面接時から連携を緊密にとっていけば防げるトラブルだと思うのだけに残念です。失踪についても理由は同根だと思われます。失踪であれば在留資格は許可されても出国準備に関わるものに限定され、アルバイトすら認めてもらえません。借金がある場合、母国に帰りたくても帰れず、支援がなければコロナ禍の中行きつく先は不法就労です。

### 制度と借金の狭間で

多くの実習生が実習制度の恩恵を受ける中で、不幸にも多額の借金を負って日本に来た実習生の方々があります。はたから見ると、そんなに多額の借金を負ってまで、なぜ日本に来るのかと不思議に思えてきます。また、より不利な状況になってしまうにもかかわらず失踪や自主退職してしまうのも理由はあるとはいえ一見理解の難しいことです。

この点に関連して比較の実習生から聞くことがあったのは、事前の説明と違っていたというものです。聞いていて気になるのは、事前説明の段階で実習生に不利あるいは厳しい現実になると思われる部分について実習生がしっかり納得できるまで説明ができていたのだろうかということです。労働法違反、パワハラ、虚偽説明等は論外ですが、そうではなくても実習生を数として取り扱い、右から左に流すように動かして、形だけの現実のすべてを話さない説明を行い、結果、実習生は甘い妄想だけを膨らませて、日本に入国しているケースがあるのではないかと感じます。自主退職や失踪はその延長線上にあり、そのような現実にぶち当たった実習生にとってSNSなどを通じて流れる都合の良い情報は甘言そのもの。すがるように不利な現実に流れて行ってしまわないかと思えてきます。

### 志ある監理団体や受入企業の存在

本来、技能実習制度は定められている事項を守れば不当な搾取や就業のミスマッチ等が起きないよう制度設計がされています。内外から批判のある制度ですが、上記のような問題が起きるのは、制度自体よりも制度を利用しながら法定事項を遵守する意識に乏しい人がいるからです。

しかし他方、実習業務に真摯に取り組まれ、相談等で実習生の声に耳を傾けながら、実習生の納得のいくキャリア形成に貢献されている多くの監理団体や受入企業があります。実習制度について考える場合、問題点だけでなく、実習制度の本来の意義・内容と実習生への恩恵の他、そうした監理団体や企業の存在にも目を向けていただきたいと思います。

法令違反、自主中断、失踪は実習生のみならず受入企業も不幸にします。今後、技能実習や特定技能の利用を検討されている企業は、ぜひ実習制度で起きている問題をしっかり理解したうえで利用をお願いいたします。その一助としてこの分野に強い専門家への相談をしてみることもお勧めいたします。相談先に迷ったら、長野県外国人人材受入企業サポートセンター（電話 026-217-1471）までどうぞ！

# 職場における健康診断に関するお知らせ

## 医療保険者<sup>※1</sup>から従業員の健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください

- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療保険者が行うこととされている特定健康診査については、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断を既に実施した方については、実施を全部又は一部免除することとなっています。事業者の皆様におかれましては、医療保険者から求められた場合は、従業員の健康診断の結果を提供していただくようお願いいたします<sup>※2</sup>。
- また、特定健康診査の実施対象ではない40歳未満の方についても、医療保険者が事業者から健康診断の結果を入手し、保健事業に活用することを可能とする改正健康保険法等が令和4年1月に施行されます。このため、40歳未満の従業員についても、施行後に医療保険者から求められた場合は、健康診断の結果を提供していただくようお願いいたします。

※1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※2：法律に基づく第三者提供であるため、個人情報の保護に関する法律上、本人同意の取得が不要です。

## ～派遣労働者の健康管理について～

派遣労働者の健康診断については、派遣元・派遣先それぞれの役割に応じた義務を課しています。特に以下の事項に留意しましょう。

- 派遣元事業者による一般健康診断の実施の徹底  
一般健康診断及び特殊健康診断結果の記録の保存の徹底
- 派遣先事業場による特殊健康診断の実施の徹底  
特殊健康診断結果の記録の保存の徹底
- 一般健康診断の事後措置に関する派遣元事業場及び派遣先事業場の十分な連携
- 派遣元事業者を通じた、労働者に対する健康診断結果の通知の保存の周知

## ～労働者50人未満の小規模事業場の方へ～

### 産業保健総合支援センターの地域窓口を利用していますか？

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が独自に医師を確保し、労働者に対する保健指導、健康相談などの産業保健サービスを十分に提供することは容易ではありません。

こういった小規模事業場の事業者とそこで働く人々が、充実した産業保健サービスを受けられるよう、労働基準監督署管轄区域ごとに産業保健総合支援センターの地域窓口を設けており、小規模事業場の事業者やそこで働く人々を対象として、以下の産業保健サービスを原則として無料で提供しています。

ご利用については、独立行政法人労働者健康安全機構、または産業保健総合支援センターまでお問い合わせください。

- 相談対応  
・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談  
・健康診断結果についての医師からの意見聴取  
・長時間労働者に対する面接指導
- 個別訪問指導(医師などによる職場巡視など)
- 産業保健に関する情報提供

**長野産業保健総合支援センター 連絡先**  
**電話 026-225-8533**

健康診断と事後措置等に関するご質問は、最寄りの労働基準監督署または長野労働局健康安全課(☎026-223-0554)までお問い合わせください。

# 労使紛争の解決に労働委員会の相談や あっせん制度をご利用になれます

労働組合との団体交渉の経験のない企業が、個々の労働者の労働条件をめぐって労使紛争に直面するケースが増えています。

団体交渉を求められたが、  
労働法の知識がなく、  
交渉の手順も分からない

例えば



雇い止めやパワハラ被害  
といった個別事案について  
交渉を求められている

社外労組から団体交渉を  
求められたが、  
対応した経験がない

このようなことでお困りでしたら、  
労働委員会にご相談ください



## 労働委員会とは

労働委員会は労使間のトラブルを解決するための行政機関です。  
労使双方から申請が可能です。

## 労働委員会による「あっせん」のメリット

- 労働審判等と比べ、早期解決が可能です。費用はかかりません。
- 労働問題の実情に詳しいあっせん員\*が、それぞれの立場で当事者双方から丁寧にお話をお聞きします。

※公益委員（弁護士、大学教授など）、労働者委員（労働組合の役員など）  
使用者委員（会社の人事・労務担当役員など）の三者構成

- 「あっせん」は、あっせん員が、当事者双方の主張を聞き、争点を明らかにして譲歩を促したり、必要な場合は公正・中立な解決策を提示し、問題解決に結びつけるものです。

詳しくはコチラ

「あっせん」制度についてのお問合せ  
長野県労働委員会（県庁8階）  
TEL 026-235-7468（直通）



経営者・役員・従業員とそ  
 のご家族の  
 安心の保障を準備するた  
 めに  
 中央会の共済制度をご活  
 用ください。

BEST PARTNER  
 大樹生命



従業員のための  
 退職金準備に  
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
 安定した退職金準備が  
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
 万一の保障  
 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
 一般扱 (口座振替月払等) で  
 ご契約いただくよりも、  
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の  
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
 従業員さまのケガなどのリスクに  
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
 三井住友海上火災保険株式会社  
 業務災害補償保険 取扱代理店  
 大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
 込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
 お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会  
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル 2F TEL:0263-34-3585  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820  
 松本営業部 0263-35-8519  
 飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356  
 あづみ野営業部 0263-84-0256  
 東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358  
 上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
 R-2021-1001 (2021.4)

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業の皆さまへ

各種保証制度で、資金繰りや経営改善をサポートしています。

## 伴走支援型特別保証

**特徴** 継続的な伴走支援により早期の経営改善を実現！

保証限度額	保証期間	保証料率(年率)
4,000万円 (借換利用も可)	10年以内 (据置5年以内)	自己負担0.2%

## 事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)

**特徴** 早期の事業再生への取り組みを促進！

保証限度額	保証期間	保証料率(年率)
2億8,000万円 (組合は4億8,000万円)	15年以内 (据置5年以内)	自己負担0.2%

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。また、ホームページをご覧ください。



ホームページ：<https://www.nagano-cgc.or.jp>  
E-mail：[hosyo@nagano-cgc.or.jp](mailto:hosyo@nagano-cgc.or.jp)  
電話相談窓口： 0120-34-7680(保証統括部)

中小企業・個人事業所の

# 大黒柱

## 休業支援共済

持病を  
お持ちの方も  
ご相談  
ください。

### 共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額(①+②)
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

**0120-86-9431**

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

TEL.026(269)0885

【東信支部】上田市常田 2丁目 20-26 トキダビル3階

TEL.0268(24)1789

【中信支部】松本市中央 1丁目 23-1 松本商工会館3階

TEL.0263(33)0510

【南信支部】諏訪市高島 2丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階

TEL.0266(78)4033

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.0265(24)7099

# 長野県最低賃金



長野県  
PRキャラクター  
「アルクマ」  
©長野県アルクマ

時間額

# 877円

(改正前 時間額849円)

効力発生年月日 令和3年10月1日

☆業種・年齢・雇用形態（正社員、パート等）に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。



長野労働局

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



## 雇用調整助成金・休業支援金の延長措置について

### 雇用調整助成金

(括弧書きの助成率は  
解雇等を行わない場合)(※3)

〈中小企業〉

	～4月末	5月～11月
原則的な措置	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円
地域特例(※1)	—	4/5(10/10)
業況特例(※2)	—	15,000円

### 休業支援金

〈中小企業〉

	～4月末	5月～11月
原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
地域特例(※4)	—	8割 11,000円

(※1)緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(～4月末は大企業のみ)。

※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。

※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※2)生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主。

(※3)原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

(※4)休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(上記※1)。

なお、上限額については月単位での適用とする。

(例:5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

### ☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を買く活用

中小企業  
退職共済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL(03)6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

## 月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2021

10

No.539

第539号 令和3年10月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内4F  
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

「できる」ことより、  
「やりたい」ことが、  
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造は、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつとつよい。

**中小企業のその挑戦を、支えつづける。**

◎ 商工中金のソリューション・メニュー

| 海外展開支援

| 新事業進出支援

| 成長分野進出支援

| 生産性向上支援

長野支店  
諏訪支店  
松本支店

〒380-0814  
〒392-0026  
〒390-0811

長野市西鶴賀町1483-11  
諏訪市大手1-14-6  
松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145  
TEL:0266-52-6600  
TEL:0263-35-6211



人を思う。未来を思う。

商工中金